

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症患者の急変及び死亡時の連絡について

「新型コロナウイルス感染症患者の急変及び死亡時の連絡について」（令和2年2月7日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症患者の急変及び死亡時の連絡について」（令和2年2月14日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）に関するQ&Aについて、別紙のとおりとまとめましたので、お知らせいたします。内容を御了知の上、関係各所へご連絡の程よろしくお願い致します。

本事務連絡を受けて、全数の死亡者数に変更となる都道府県等は、6月19日（金）17:00までに厚生労働省疫学・データ班（旧サーベイランス班）まで、メール又は電話で事前にご連絡をお願いします。

また、変更された全数の死亡者数については、6月23日（火）17:00までに厚生労働省疫学・データ班（日本橋分室）（旧サーベイランス班日本橋分室）まで、メール又は電話で報告をお願いいたします。疫学・データ班（日本橋分室）では、変更があった死亡者について、これまでの患者情報との突合を行いますので、詳細を確認させていただきます。

なお、本事務連絡を受けた全数の死亡者数については、6月26日（金）に厚生労働省でまとめて公表する予定です。

【連絡先】

○本事務連絡について・事前報告について

新型コロナウイルス感染症対策推進本部 疫学・データ班（旧サーベイランス班）

03-5253-1111（内線 8069） n-cov_survey@mhlw.go.jp

○死亡者数の変更報告・患者情報との突合について

新型コロナウイルス感染症対策推進本部

疫学・データ班（日本橋分室）（旧サーベイランス班日本橋分室）

03-6262-7458 n-cov_survey@mhlw.go.jp